

【公印・契印省略】

総統勢第44号  
令和7年2月18日

一般社団法人全国住宅供給公社等連合会 御中

総務省統計局長

令和7年国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第1項の規定に基づく  
協力要請について(依頼)

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5年に1度の国勢調査の実施年であり、同調査を9月から10月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

一般社団法人全国住宅産業協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

一般社団法人日本マンション管理士会連合会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

一般社団法人不動産協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

一般社団法人不動産流通経営協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上  
げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間  
で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取  
り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

一般社団法人マンション管理業協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

公益社団法人全日本不動産協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

公益財団法人マンション管理センター 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

全国賃貸管理ビジネス協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上  
げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間  
で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取  
り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

特定非営利活動法人全国マンション管理組合連合会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

独立行政法人都市再生機構 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上  
げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間  
で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取  
り計らい願います。

【公印・契印省略】

総 統 勢 第 44 号  
令和 7 年 2 月 18 日

一般社団法人高齢者住宅協会 御中

総務省統計局長

令和 7 年 国勢調査を円滑に行うための統計法第30条第 1 項の規定に基づく  
協力要請について（依頼）

平素より、総務省統計局が実施する各種統計調査に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5 年に 1 度の国勢調査の実施年であり、同調査を 9 月から 10 月までの期間で実施することとしています。

つきましては、別紙について、加盟会員等に通知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。